

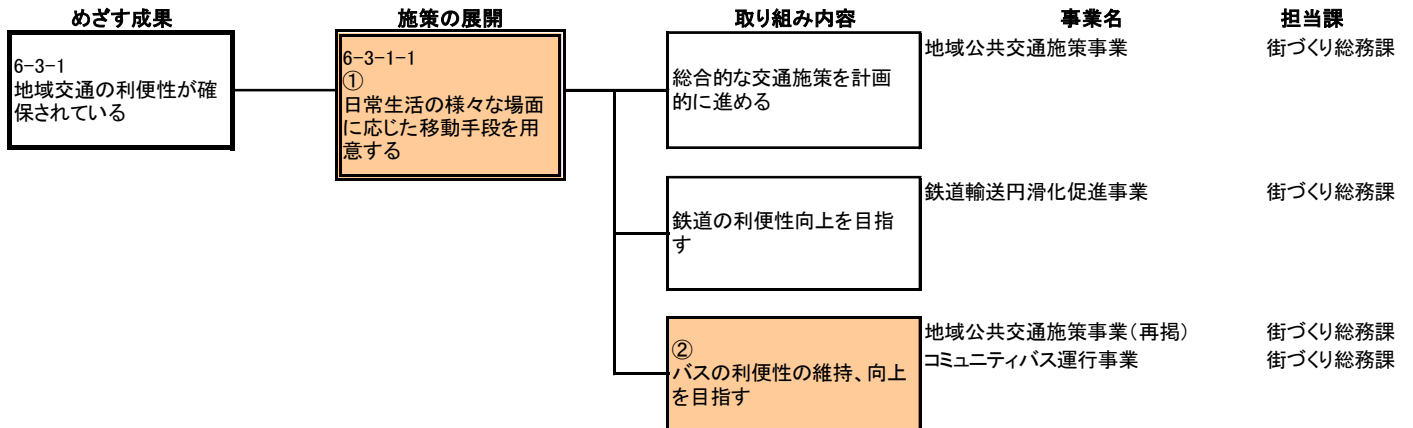
施策評価（一次評価）

個別目標 6－3

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
個別目標	6－3	誰もが移動しやすい都市をつくる
めざす成果	6－3－1 地域交通の利便性が確保されている	
	6－3－2 自転車を快適に利用している	

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総事業費 (予算)	H31(R1)	R2	R3	R4
	427,281	424,965	421,254	471,081

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	７６．１％			８１．１％	７９．０％	８０．０％
②	コミュニティバスの利用者数	７０１，０８１人	７０４，５６２人	５１５，６７１人	５７９，９７１人	７２５，０００人	７３３，０００人

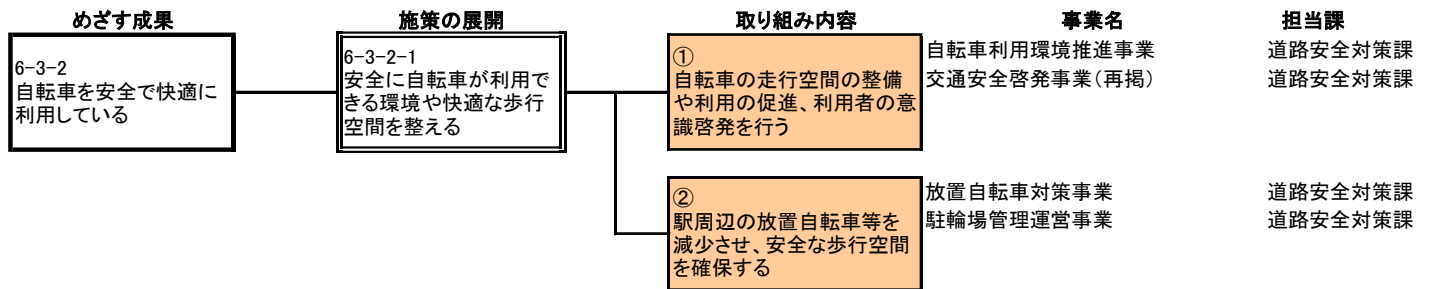
これまでの成果	【日常生活の様々な場面に応じた移動手段を用意する】 ■徒歩や自転車、公共交通など人々の移動に係る施策を総合的に推進するための計画である「大和市総合交通施策」に基づき、コミュニティバスの運行や鉄道駅のホームドア設置への支援など、様々な施策を展開してきたなかで「公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合」は、計画当初の76.1%から81.1%へ上昇しました。 ■「大和市総合交通施策」については、計画策定から9年が経過しており、完了した施策や見直しが必要な施策があることなどから、近年の社会動向や本市における交通特性などを踏まえ、令和4年7月の計画改定を目指し作業を進めてきました。 ■鉄道と路線バス網を補完するコミュニティバスを全6路線運行し、地域交通の利便性を確保しています。令和2年2月にはコミュニティバス「のろっと」で、ICカードが利用できる環境を整え、利便性の向上を図りました。利用者は運行開始以来増加傾向にあり、令和元年度には約70万人もの方に利用されていましたが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は年度比約73%と大きく減少しました。こうした中でも、コロナ対策を徹底したうえで、コミュニティバスの運行を継続したことにより、令和3年度にはコロナ禍前の令和元年度の82%まで回復しており、今後も利用者は回復するものと推測されます。 ■新型コロナウイルスの影響を受け、民間交通事業者においても様々な対策が行われています。令和3年度には、新型コロナ対策を講じたバス事業者、タクシー事業者への支援を実施しました。

成果に対する評価と課題	【日常生活の様々な場面に応じた移動手段を用意する】 ■「公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合」は上昇してきています。民間の交通事業者の取り組みが影響する指標ではありますが、コミュニティバスの運行をはじめとした交通利便性を高めるための様々な取り組みも寄与しているものと捉えています。今後も、「公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合」を維持・向上していくことができるよう、新たな「大和市総合交通施策」に沿った施策の実施に向け、関係団体との連携・協力体制を充実していく必要があります。 ■コミュニティバスについては、市民にとって重要な地域交通の一つになっていることから、引き続き、新型コロナ対策を徹底しながら運行を継続するとともに、利用促進に向けた取り組みを行うなど、運行を持続可能な事業としていく必要があります。 ■また、令和2年度に公表された東京都市圏パーソントリップ調査では、市内全ての鉄道駅において、アクセス時の交通手段の7割以上が徒歩利用というデータが示されていることから、歩きたくなるまちなか空間を整えていくことも重要となっています。

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	まちの健康	
基本目標	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち
個別目標	6-3	誰もが移動しやすい都市をつくる
めざす成果	6-3-1	地域交通の利便性が確保されている
	6-3-2	自転車を快適に利用している

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



◎所管部長：街づくり施設部長 財津 保真

(単位：千円)

総事業費 (予算)	H31(R1)	R2	R3	R4
	71,178	57,807	50,376	85,449

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	自転車の適正通行率	４８．４％	５０．９％	５８．１％	６４．６％	５１．４％	５３．４％
②	撤去が必要となる違法駐輪の台数	１，７４７台	８５５台	３６１台	３５１台	１，３２０台	１，０００台

これまでの成果	【安全に自転車が利用できる環境や快適な歩行空間を整える】
	■自転車を安全で快適に利用できるよう、平成29年度までに整備可能な市道の全てにおいて自転車レーンまたはナビマークの設置を完了しており、以降、適切な補修を行ってきました。また、平成29年度からは、幹線や駅周辺で交通量が多く、自転車の歩道通行を禁止している路線を抽出し、計画的に自転車マナーアップ対策工事を実施してきました。こうした施設整備や交通啓発等の結果、自転車の適正通行率は、計画当初値48.4%から令和3年度には64.6%と大きく改善されました。
	■歩行者と自転車が錯綜して危険な大和歩行者専用道2号線（やまとオークシティ東側の歩道）においては、歩行者と自転車を分離する自転車通行空間整備工事を令和3年度より実施をしています。（令和5年度までの予定）
	■広く市民を対象とした自転車安全利用講習会や、各地域・団体等を対象とした自転車教室を開催したほか、TSマーク助成及び幼児・児童用ヘルメット購入助成を行うなど、幼児からシニアまでのあらゆる世代に対し、自転車を安全に利用するための啓発活動を行いました。
	■これらのソフトとハードの施策を展開した結果、自転車事故は平成24年の409件から令和3年が205件と10年間で半減しました。■駅周辺の放置自転車対策については、駅前常駐指導員による適正駐輪の指導や交通安全巡視員による放置自転車の移動、撤去、返却業務を実施したことにより、計画当初値1,747台だった違法駐輪の台数が、令和3年度に351台となり、約8割減となりました。

成果に対する評価と課題	【安全に自転車が利用できる環境や快適な歩行空間を整える】
	■自転車の走行空間の整備や利用の促進、利用者の意識啓発を行った結果、自転車の適正通行率は大幅に上昇しました。引き続き、自転車マナーアップ対策の推進や整備済の自転車レーン等の補修を同時に進めていく必要があります。
	■自転車事故の件数が減少してきています。引き続き、大和歩行者専用道2号線（やまとオークシティ東側の歩道）の自転車通行空間整備を進めることや、講習会等による自転車利用の啓発を実施することなどにより、歩行者と自転車の安全確保及び交通安全意識のさらなる向上を図っていく必要があります。
	■違法駐輪の台数は令和3年度で351台と着実に減少しておりますが、コロナ禍での数値であることに留意しながら、今後も適切な指導等を行っていく必要があります。また、新たに違法駐輪が増えている特定箇所もあることから、注意喚起の路面標示や交通安全巡視員による現地での粘り強い指導を行っていく必要があります。

めざす成果		6-3-1 地域交通の利便性が確保されている			
主要な 事業 内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	地域公共交通施策事業	41,714	52,789	53,711	53,508
		無	直営・委託	国・県・一財	
	「誰もが使いやすい移動サービス」及び「誰もが徒歩と自転車で安全に移動できる環境」を実現します。 「誰もが取り組める移動手段転換」を推進します。				
	コミュニティバス運行事業	317,472	336,468	328,434	417,549
		有	委託	他・一財	
生活交通を確保・維持する交通ネットワークを形成し、身近な移動手段を持たない市民の移動手段の確保と、市内における地域間移動の円滑化を図ります。					

めざす成果		6-3-2 自転車を快適に利用している			
主要な 事業 内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	自転車利用環境推進事業	23,073	19,840	45,867	46,000
		有	直営	一財	
	低炭素社会構築への社会的要請の実現及び自転車利用者の安全の確保を図ります。				
	放置自転車対策事業	31,660	34,119	35,691	37,010
		有	直営	他・一財	
駅周辺に自転車等が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を維持し、併せて災害時における活動スペースを確保します。					

【注釈】 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源